

令和4年7月22日

二宮町教育委員会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

- | | | |
|---|---------|-------------|
| 1 | 開 会 時 間 | 9 時 3 0 分 |
| 2 | 閉 会 時 間 | 1 1 時 3 0 分 |
| 3 | 教 育 長 名 | 森 英夫 |
| 4 | 署 名 委 員 | 岡野 敏彦 |
| 5 | 教育長及び委員 | |

出欠席	職名	氏 名
○	教育長	森 英夫
○	教育委員 教育長職務代理者	野谷 悦
○	教育委員	岡野 敏彦
○	教育委員	藤原 直彦
○	教育委員	渡辺 優子

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 6 | 出席者氏名 | 教育部長
教育総務課長
教育総務課長代理
教育総務課指導班長
教育総務課教育総務班長
生涯学習課生涯学習班長
教育総務課教育総務班主査 | 椎野 文彦
下條 博史
田中 明夫
安藤 通晃
大木 健司
加藤 庸介
添田 理代 |
| 7 | 傍聴者 | 2名 | |
| 8 | 調製者 | 教育総務課教育総務班主査 | 添田 理代 |

1 開会宣言

(教育長) 令和4年度7月定例教育委員会議を開催します。

2 署名委員の氏名

岡野委員を指名する。

3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 7月政策会議結果報告を資料に基づいて行う。

(各課長・指導主事) 各課の事務報告・事業予定・研修内容について資料に基づいて説明する。

(野谷委員) 教育総務課の事業報告で、7月7日いじめ問題対策連絡協議会で、ICTを使ったいじめのことを言っていました、もう少し詳細をお願いします。

(指導班長) 小学校高学年から携帯電話の所持率が非常に高くなってきます。それに伴い、LINE等のトラブルがよく起きています。これまでも学校の先生が間に入って指導するということがありました。また、chromebook も使うようになり、それに関連したトラブル等も増えている状況ですので、それらがいじめとして認識されています。

(野谷委員) chromebook を使ったいじめ等というのは、どのようなことがあるのでしょうか。

(指導班長) web のアプリは自由に使えるような状況にあります。アプリ自体は決して悪いものではないのですが、使い方によっては、トラブルにもなりますので、学校も、アプリ上で起こったことについて、いじめと認識し対応した案件が計上されています。

(野谷委員) タブレットの持ち帰りはしていますか。

(指導班長) 学校判断で持ち帰っている状況です。

(教育総務課長) 最近では、学校の休み時間に chromebook を使って、二宮町教育委員会に対して意見を求めてくる生徒もいます。先生から chromebook の利用目的とは違う、という指導をしています。持って帰らなくても、休み時間には自由に使えています。

(野谷委員) 家庭に持ち帰っての話ではないということですね。

(教育総務課長) 今回、新しく導入する情報モラルのアニメーション教材は、オンライン視聴ができます。学校から持ち帰ったときに、保護者の方にも、お子さんと一緒に見てもらい、やってはいけないことについて一緒に指導していければと思っています。

(藤原委員) 1点目は、プールの件で、中学校の水泳授業が無い理由が判然としません。感染予防は理解しますが、水泳はしないが、体育授業はするのか、という問題にもなります。今回、小学校が水泳授業をしていますので、やってみた結果、どうだったのかをしっかりと検証するべきではないかと思います。学校における水泳授業は、発育の問題、着替え、プールへの送迎もあり、学校の教員数も少ない中で、負担も大きいのでやらない、というその判

断のプロセスはよく理解できます。しかし、教育上、必要な授業を感染の恐れだけで、本当に中止にしているのかは難しい問題です。今後、モニタリングできるはずなので、来年度にその経験を生かすことをしていただきたいです。

2点目は、ICTでSNSを始めとしたいじめですが、起きたことでこのアプリを使わないで閉ざすことのないよう、少しの失敗は経験しておいた方がいいという考えでやっていただくのがいいのではないかと思います。学校の良いところは、各家庭でのトラブルと違い、学校で起きたという実体験があることで、共有できる場所だと思います。一方で、匿名性をしっかり守らないと、個人を特定される恐れがあります。丁寧に対応していただきながら共有し、皆が少しずつ学んでいくような使い方をしていただきたいと思います。

(渡辺委員) 図書館にある『こどものほんコーナー』は読書のためのスペースですが、学校の夏休み期間中に宿題をするのは、いいのでしょうか。基本は読書のためと書いてありますので、宿題等は、2階の『学習コーナー』を小学生も使った方がいいのか、小学生くらいであれば絵本コーナーを使用してもいいのか、現場での対応はどのようなのでしょうか。

(生涯学習班長) 図書館の閲覧席は、「図書館の資料を利用する」座席としています。調べ物をしながらの学習であれば、『こどものほんコーナー』の閲覧席を使用していただいて問題ありません。

(教育長) 水泳授業の必要性や重要性は、校長会でも申し入れをしました。ただ、更衣室が一番心配だという先生からの意見もありました。その後は、学校で慎重に判断していただき、今回の状況になっています。

(岡野委員) 日本ライフセービング協会の専門家の言葉は、子どもたちにとって、大事なポイントだと感じました。実際に関わっている人の声や、長年培った上での経験談、面白さなどを子どもたちに伝えて欲しいと思います。他にも機会があれば、実際に関わっている人の言葉をどんどん取り入れて、その先の世界を見せることにも通じると思いますので、ぜひそういう機会を増やしていただきたいです。

(教育長) 今回、二宮中学校からのオファーが実現したということですが、次年度以降はどうでしょうか。

(教育総務課長代理) 日本ライフセービング協会がスポーツ庁の実証事業の一環に関わることができたので、無料で講師として来校していただくことができたと思います。協会には、今後、他の小中学校でも行うことができるか、費用がかかるのかなどを問い合わせていますので、状況次第で来年度以降に取り組みを検討しています。

4 付議事項

(1) 議案第7号 令和5年度小学校使用教科用図書採択について

(教育総務課長) 令和５年度小学校使用教科用図書採択について資料に基づいて説明

(岡野委員) 現在使用している教科書会社は、継続的な安定供給については問題ないと考えてよろしいでしょうか。

(教育総務課長) 大丈夫です。

(教育長) 委員に議案第７号について諮る。
委員全員賛成により、議案第７号は承認される。

(２) 議案第８号 令和５年度中学校使用教科用図書採択について

(教育総務課長) 令和５年度中学校使用教科用図書採択について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第８号について諮る。
委員全員賛成により、議案第８号は承認される。

(３) 議案第９号 令和５年度小・中学校使用学校教育法附則第９条による教科用図書採択について

(教育総務課長) 令和５年度小・中学校使用学校教育法附則第９条による教科用図書採択について資料に基づいて説明

(藤原委員) 内容チェックの機能が、教育委員会にはあると思います。歴史の教科書であれば、内容が片寄りすぎているかどうかで見ていた経験がありますが、特別支援級は、どういう機能でチェックされていますか。

(教育総務課長代理) 学校からどの教科書を使用したいのか、その理由をもらっています。通常、国から一覧が届くので、その中から、各学校が選んでいきます。何か問題があるようなものは、リストの中から省かれているかと思います。今後は、教育委員会でも、教科書を確認して、問題がないかをできればと考えています。基本的には、下の学年でもわかりやすい教科書を選定しています。

(藤原委員) リストの中から選定しているということであれば、そもそも限定している中でやっていることです。少人数だという考え方もあるのかもしれませんが、特別支援級だからというのは、教育全体でいった時にやっぱり違うと思うので、整理をしていただきたいと思います。小学校で採択したのと同じ教科書会社という選定理由は、分かりやすいです。教育総務課として、どういう考えでやっているのか、教育委員としてもそれでいいのかを、一度議論をした方がいい気がします。するかどうかも含めて、検討をしてください。

(教育長) 委員に議案第 9 号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 9 号は承認される。

5 報告・協議事項

(1) 令和 4 年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書(令和 3 年度事業分)について

(教育総務課長) 令和 4 年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書(令和 3 年度事業分)について資料に基づいて説明。

(渡辺委員) P30 を B から A に変更した点ですが、学校現場で丁寧に個別の対応をしている点は、とてもよくわかりました。ただ、ずっと何年も続けて、一人一人への対応が定着してきた、というよりは、少しずつ各学校が個別に対応していくことをやり始めて、その成果が少しずつ見え始めている時期なんだと思います。現状はまだまだ取りこぼされている子や、やまびこに通いたいけれど、通えていないとかハードルが高いという声があるので、ここで A に上げてしまうのは少し時期尚早という印象があります。昨年度と今年度の事例等を踏まえて、来年度に今年度の評価点検をする時に考えていくのがいいかと思います。

(野谷委員) 渡辺委員と基本的に同じですが、各学校で精一杯努力してくださっていることは認めるし、理解できます。しかし、現実には目指すべき目標に、達成されていない状況で A にすると、評価そのものが、頑張っているからそれでいいのではないか、という形になってしまうことを懸念しています。

(岡野委員) 今ご指摘された支援級などに対しての評価は A にすべきと感じました。確かに数字を見ると達成していないのですが、取り組みの内容の深さ、幅の広さ、また、ICT を使うことで、子どもたちから見たら、色々な選択肢が増えたことは事実です。その部分を評価する仕組みの一つとして、この評価を A に変えるという選択を選びました。B であったとしても、子どもたちが色々な選択肢が取れるようになったことについて、組み入れ、評価するシステムが必要だと思います。

P28 の ICT については、小学校の利用率 23% とあり、やはり数字を見ても、十分に活用されているとは言い難いです。ICT の場合は、使えばいい、という話ではありません。使った結果、どのような結果が出たのかが大切です。次のステップに進むときの視点として、時間短縮、質が上がる、新しいことができる、の 3 つに分けられると考えられます。どんなに努力しても、その 3 つに入らないのであれば、違う方法や考えなど次のステップが必要です。評価は B ですが、そういう視点に向けて、細かく追求していくような書き方にとすると、次のステップに繋がるのではないかと感じました。

(教育総務課長) 次回は評価委員さんに見ていただきますので、A か B か決めていただきたいこと、教育委員さんである皆さんの評価でもありますので、A を B にした以上は、

BをAにするために、何を努力すべきなのか、何ができるのか、という考えも必要です。現場は頑張っているけれど、不登校の児童生徒が増えている現状があり、教育委員会として、どのような手を打てばいいのか、という話し合いがないままに、ただBにしても、現場の先生は『現場は頑張っているのに何故』、と感じると思います。そこをどうすべきかというご意見も8月5日までにいただけると幸いです。

(教育長) P29のICT関係と英語教育については、その成果に目を向けなければいけないためBですが、これについてはどうでしょうか。

(野谷委員) ICTの利用率について、小学校は23%となっていますが、学校にボランティアとして行っている身としては、もっと使っているというのが実感です。ただ、高齢の先生とお話すると、ついていけない、という声も聞かれます。その辺をどのように改善していけるのか、ついていけない先生に寄り添った方策も必要かと感じます。

(岡野委員) 野谷委員がおっしゃられたことは、これからどんどん増えてくると思います。ICTは、若い先生、子どもたちの方が、知識・情報量・経験などが豊富です。それに対して、どう取り組んでいくか、大人が知っている知識を教えるという教育システムから変わってきたときに、どう順応していくのかをしっかりと考えて、次のステップに繋がる方針が必要だと思います。

(教育長) 『③ICT環境を活用した授業の充実』の成果についてお願いします。

(指導班長) 小学校から知識理解については、やはり紙のノートと黒板を使った方が定着力が良い、という声は聞きます。最後にペーパーテストを行った時に、ICTでやっただけだと、引っかからないという声も聞かれます。一方で、思考判断表現力は、ICTを使うことによって、これまでできなかったことができるようになったり、創造的な取り組みができるようになったり、みんなの意見を一斉に見ることができるので、自分の考えをアップデートしていくことができる、という良さもあります。ICTを使う場面、紙のノートを使う場面の使い分けをしている段階ですので、引き続き取り組みをしていきたいと思っています。

(岡野委員) 確かに手で書いて覚える部分は重要だと思います。

(教育長) デジタル教科書の導入は英語と社会科に限っているのですが、その活用はまだまだこれからという気がします。③の成果についてICTの利活用は、まだ十分とは言えないと感じていますが、いかがでしょうか。

(藤原委員) P28・29は、報告書の中で最初にあり、一番大事で高い目標で取り組む施策だと思います。英語教育もICTの活用も、一生懸命取り組んでいるけれども、100%を目指していくということは伝わるのではないかなと思うので、Bでもいいのではないかなと思います。

(教育長) P30の支援教育は、子どもたちがICTを活用して、各学校間や大磯町の学校とオンラインで交流しています。インクルーシブは、支援級の先生たちが非常に努力をして、力を入れているところが見えます。また、登校できない子どもがオンライン授業に参加でき

たことは、とても良かったと思っています。そこについて言うのであれば、Aでいいのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

（岡野委員） Aにするけども、それに甘んじることなく、次の課題に継続的に取り込むことが表現できればいいのではないかと感じます。

（渡辺委員） 事例の報告だけでなく、令和2年度と比べて令和3年度の達成内容、課題、次年度に注力する箇所が分かるのであれば、Aに上げることに納得しますが、ここでBからAに上げることに違和感を覚えます。

（野谷委員） P45にある評価基準では、Aは『目標とする成果が得られた。また、適正に取り組んでおり成果が上がっている』とありますので、頑張りだけを認めていたら、ほとんど評価が上がってしまいます。小学校で教室に入れない児童がいると、担任の先生は対応する時間がありません。また、管理職の先生や時間の空いている先生がほとんどいない中で、実際には対応ができていません。その現実を無視して、Aにしてしまうことにどうなのかなと思います。

（教育総務課長） 校長会や教頭会で教育委員会から一方的に言うだけになると、学校も反発するため、学校訪問などでも、このような議論をできればと考えています。Bにするのであれば、次にAを目指すためにできることを載せ、学校訪問の時にもこの会議のような議論ができればと思っています。

（教育部長） ある程度数字の評価は、当然入れていかなければならない項目のため、加味していく必要はあります。

（教育総務課長代理） 不登校がよくないという考えではなく、例えばホームエデュケーションのように、学校へは行かないけれど、家庭で過ごすことで、子ども自身が充実している、あるいはフリースクールで生き生きと過ごしているのであれば構わないという家庭もあるように、様々な考えの方が増えてきています。そういう中で、数値で目標値を決めてしまうことがいいのかどうか、全国の平均と比べて、乖離率がどうなのかも見ていくなど、目指すべき目標を来年度以降は検討していく必要があると考えています。

（教育長） P38は同じように目標数値には達成していませんが、どうでしょうか。

（野谷委員） 各学校も含めて意欲的にやっていると思いますが、評価をAというのは説明が難しいと思います。

（教育長） Aには、まだ早計ではないかということですね。

（教育部長） 100%は超えていないですね。

（藤原委員） 会社の予算と同じですが、結局8万ではなく、7万5000の目標にした方が良かったということになります。甘い目標だったけれど、頑張った成果が出たのか、考えた上で評価をしないと、AでもBでもなりえる要素があります。

（教育総務課長） 評価については、何を持ってAにするのかという設定をしてなかった要因もあります。

（藤原委員） 厳密に設定しすぎるのも差し障りがあります。

(渡辺委員) 図書館に関しては、令和2年度は見込み7万人、実績5万4000人、令和3年度は見込み8万人、実績7万5000人で、2万人以上増加したこと、新しい試みである特設カウンターの開設など、本を身近という図書館の姿勢は、令和3年度のコロナ禍であっても見えてきています。

(教育長) P38は、前年度の貸出者数より2万人以上増加したことを考慮して、Aのままでいいということでしょうか。

(教育総務課長) P29・30がB、P38がAになりましたが、AやBの評価が大事なのではなく、Bになった場合、どのようにAにしていくかを話し合うことが大事ですので、そのご意見を8月5日までにいただければと思います。

(2) 令和4年度第77回二宮町体育祭について

(教育部長) 令和4年度第77回二宮町体育祭について資料に基づいて説明。

(岡野委員) 判断を1ヶ月前というのはどこにありますか。

(教育部長) 資料2の裏面の『⑩ 開催中止の基準等』に明記しています。また、当日の天候が台風等で悪い場合には、台風の進路予想で判断し決定します。

(教育長) 地区の担当者が選手集め苦労されていることを聞きますが、今回については、気軽な気持ちで参加できるということが、大きな変更点となっています。

(岡野委員) 集客の予測はどうでしょうか。極端に少なかったり、多かったりすることにはならないでしょうか。

(教育部長) 地区長会の役員会と全体会で、事前に説明をしますが、3年ぶりにできる範囲内で開催します。地域の方が集まる機会がないので、少しでもいいから、まずはやってみようというスタンスです。

(野谷委員) 満水リレーは、何人で参加できるでしょうか。

(教育部長) 10人以下であれば、何人でも構いません。

(野谷委員) 10人くらいだと、メンバーがある程度集まると思います。

(教育部長) 各地区にいるスポーツ推進委員が主に選手集めをするので、大まかな人数を話しています。

(教育長) 賞品は出るのですか。

(教育部長) 参加賞は用意しています。順位の賞品は用意していませんが、賞状は用意する予定です。

(3) 分離型小中一貫教育について

(教育総務課長代理) 分離型小中一貫教育について資料に基づいて説明。

(渡辺委員) 来年度からにのみや学園二宮小学校と変えるのであれば、同じタイミングで学年の呼び方も変え、1年生から9年生にしたらどうなのか、という意見があります。

(岡野委員) 学年は7年生、8年生、9年生という呼び方にした方が、仕組みが変わったという意識が生まれる感じがします。そうすると、変化するのは、中学校側だけなので、小学校側は何をもって感じるのかになります。中学校の先生を小学校内でよく見る、小学生が中学校に行く頻度が増えたなどで、変化を感じることができるかと思います。

(野谷委員) 一色小学校児童の進学先について、原則今まで通りで、仕方ないのですが、各中学校に進学後のマイノリティ化を、小中一貫とは別に考えて、希望する中学校に進学できるという形に進めて欲しい、というのが意見です。

(藤原委員) おおさわ学園を視察して、グループ単位でのマネジメントを考えたときに、にのみや学園の場合、学園長がそれぞれのグループとどのようなマネジメント関係なのかが心配です。おおさわ学園で聞いた約1000人が適任数だとすると、2020年2040年で約1200人の今の見立ての中で、それまでの間このグループで、ガバナンスとしてしっかりできるのかが不透明です。準備委員会で校長先生と話し合う中で、どういうマネジメントで考えているのか、学園長や校長の管轄を教えてくださいたいです。

(教育長) グループについては学園長のもとに、両中学校の校長には、グループリーダーという形で統括をお願いします。一色小学校については、校長会の中では、今大きな変革をここですべきではないだろう、実際に令和5年度が始まっていない中で、一色小学校の進学先については、これまで通りでやっていこうということになりました。もし希望があり、やむを得ないときは検討することになります。これから、色々な課題が出てくると思いますので、その都度、改善して最善を目指して考えるという状況になっています。

(渡辺委員) 一色小が卒業後に二つの中学校に分かれてしまう中で、一色小、山西小、二宮西中が一つのグループで、小中一貫教育していきますが、準備委員会の中で、児童・保護者からの意見、進学先としての通学距離などを加味した上で、現状の通り、それぞれ地区ごとにそれぞれの中学校に進学するので、二宮中とも交流し、二宮中に進学する子もデメリットがないように目指すということでしょうか。

(教育長) 全てが二宮西中グループの中で完結しているわけではなく、現在も行っている部活動の見学や、進学の前の二宮中学校との交流については、変えるつもりはありませんし、中学校からも了解を得ています。

(渡辺委員) 『認め合い、高めあう二宮の子』が5校共通の目標になったことで、一色小の子がどちらの中学に進学しても、学校の目標は共通になったことで、中学校グループを分けることの意味が分からなくなってきました。

(教育長) 交流する先が全部一緒になってしまうと、二宮中学校も二宮西中学校も3小学校全てと交流していかなければならなくなり効率が良くない、中学校がターゲットの小学校を絞ることで、効率的に子どもたちの交流ができるようになります。ただ委員会としては、

5校が一つの学園としてなるのであれば、情報共有を活発にしていきたいので、共有フォルダを活用してもらい、自分たちが作ったものを同じグループ内だけでなく、学園の中で共有できるようなシステムを新たな取り組みとして始めています。

(教育総務課長代理) 今年の3月4月に教育長から各学校のPTA総会等で、進学先を選べるという説明をする予定でした。しかし、実際に選べるようになった時に、どう選ぶのかと聞くと、仲の良い子がこちらの学校に行くから私も同じ学校に行くなどの選び方が出てきてしまったりして、保護者から混乱することが予想されるという意見が学校に上がってきました。そのため、準備委員会で今まで通りであれば、今回は保護者も落ち着くのではないか、必要性が出てきたときに、進学先を検討していく方がいいのではないか、となりました。

(野谷委員) どういう形で進学先を自由に選べるかという説明が、十分できていなかったのではないか、という気もしています。

(渡辺委員) 選べることで、あの子と同じ学校に行こうというのは、予想はできたかと思うので、その予想も踏まえて、どうすべきだったのかが不足していたと思います。進学先のこと、そこに関する通学の距離の課題をどう解消するのかは、避けて通れない問題だと思うので、引き続き、どう解消していくのか検討が必要です。

(教育総務課長代理) 上の子は二宮中で、下の子は二宮西中というように兄弟で分かれてしまう可能性があります。保護者の意見としては、どれを選択してもハレーションが出るのかと思いますので、その中で、今後どう進めていくのかも含めて考えて行く必要があります。

(渡辺委員) 3～4年のスパンで、柔軟に対応できる期間が必要だと思います。

(教育長) 通学方法については、自転車で一色・緑が丘地区から二宮西中に自転車で通うとすると通学路が問題になります。国道を回る迂回路などを考えましたけれども、非常にリスクが大きく、様々なことを検討した上での結論になりますが、一色小学校卒業生の進学先については、今後変更する必要があるれば、検討することになります。

(岡野委員) 通学方法やグルーピングの話は、どちらかに決断すべきなのだろうと思います。2つのグループに分けるには、どういう条件が揃ったら分けられるのか、精査する必要があります。それには3つの条件があり、1つ目は通学の問題、2つ目は分離型でやるのであれば、小中の乗り入れや子どもたちの交流の問題、3つ目はカリキュラムだと思います。その条件を決めたら、必要な要件を洗い出し、どういう順番で取り組んでいくか、実現するために何が必要なのか、お金なのか人なのか、必要な条件を列挙することで、グルーピング分けのロードマップにもなっていき、もっと拡大していくと、最終的に一つの施設一体型に繋がっているかと思います。

(教育長) グループ分けについては、中学校が今まで築いてきた文化もあり、悩ましいところです。学区を再編することも考えられないわけではないのですが、地区の繋がり、コミュニティ・スクールが動き出してきたことを考えると、今のグループを崩すことは、厳しいという判断に至っています。動き出しましてから、ご意見いただき、再編する必要があるれば

再考していきたいと思います。

（渡辺委員） 令和5年度から始まる分離型小中一貫教育が、薄れてしまったように感じます。令和5年度から始まる分離型の中身であるカリキュラムはどこまで進んでいる状態ですか。

（教育長） カリキュラムについては、全ての教科を昨年度につくり、令和4年度からこのカリキュラムに基づいて先生方が授業を組み立てています。概要版、年間計画、各教科、特別活動、特別支援も含めて作っています。5校がすべて同じカリキュラムですので、学園としてのコンセプトが一本のすじが通っていることになります。

（岡野委員） 教科書が変わった時に、カリキュラムは、どのような影響がありますか。

（教育総務課長代理） カリキュラムは、学習指導要領に基づいて作っています。各社で表現の違い、扱う内容の順番の違いはあるかとは思いますが、教科書が変わることによって、カリキュラムの見直しは必要かと思いますが、カリキュラムを1から全部作り直すというわけではありません。カリキュラムは、ワーキンググループでも常に改善できないか検討をしています。

（教育長） カリキュラムは小中学校の先生方が、教科ごとのワーキンググループで作ったものです。一つの教科に対して注力するところ、省いて軽減化するところを工夫するのが胆になっていますので、にのみや学園という一枚岩でやれているっていったところのメリットになります。

（渡辺委員） おおさわ学園を視察した時に、分離型でもカリキュラムが一貫していることで、連携できるという話がありました。カリキュラムを作り直す過程で、無駄を省くこと、より効率的にできるところがカリキュラムを一本化することの大きな魅力にもなるかと思っています。やっていく上で問題点も出てくると思うので、見直しをしながら、より良いカリキュラムを作っていただきたいと思います。

（教育長） カリキュラムづくりは、2年前から始め、今年度は実践の検証に入っている段階です。小中一貫教育の一番の大元である教育目標を揃えること、9年間のカリキュラムが作られていることが、一貫校としての分かれ目になりますので、一番最初に作ることで、それに基づいて授業展開ができ、5校体制、学園が一つになっていくことのご理解を深めていただきたいと思います。それでは、にのみや学園で進めることでご理解いただきます。

（4）その他

－ 次回教育委員会予定 －

（教育総務班長） 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

傍聴者退席

(4) 議案第 10 号 令和 4 年度二宮町一般会計補正予算 (第 3 号補正) について
(教育総務課長) 令和 4 年度二宮町一般会計補正予算 (第 3 号補正) について資料に基づいて説明

－ 非公開 －

12 時 02 分 閉会